

[座談会]

事実とは何か

佐藤 進(問題提起)

斎藤 慶典

小宮千鶴子

藤田 秀(司会・記録)

〈目次〉 はじめに

事実とは何か——小諸高女の卒業式差別事件を

めぐって——(佐藤 進)

座談会

はじめに

1990年6月13日、藤田秀の日本物理学会物理学史分科会報告予定原稿「現代物理学史の危険性」について、藤田および斎藤慶典、佐藤進の3名が意見を交換した（「〈現代物理学史の危険性〉をめぐる座談会」中央学院大学総合科学研究所『紀要』第8巻第1号、1990年10月、169-190頁）。そのさい、議論は事実認識の問題に及び、あらためてこの問題について検討することが望まれた。

たまたま、長野県解放教育研究会の機関誌『解放教育』第33号（1991年4月15日）に「事実とは何か——小諸高女の卒業式差別事件をめぐって——」を執筆することになった佐藤がその下書き原稿を問題提起として示し、1991年1月23日と3月11日の2回にわたって、話し合いがもたれた。ここに発表されるのは、その第2回の記録である。

事実とは何か

——小諸高女の卒業式差別事件をめぐって——

佐 藤 進

[1]

大正14年3月、長野県立小諸高等女学校において卒業式が挙行され、首席の高橋くらのが総代として卒業証書を受領した。事件はその直後に起こった。他の同級生全員が、免状の受け取りを拒否したのである。理由は、高橋くらのが

被差別部落の出身であり、彼女の手にふれたものは汚いから、ということであった。しかし、開放的な考え方をもつ校長の断固たる処置により、生徒たちが謝罪して、事件はまもなく収まった。

この出来事は、戦後になって、まず昭和39年にサンケイ新聞によって紹介され、ついで柴田道子が昭和47年8月号の『婦人公論』に発表した「埋もれた婦人運動家高橋くら子」の中で語られ、歴史的事実としてはっきり記録されたことになった。なお、くら子は水平運動における彼女の筆名であり、くらのが本名である。

昭和47年4月に県立小諸高校（小諸高女の後身）の国語教師として赴任した東栄蔵さんは、長野県に今でも根強く残る部落差別の問題に深い関心をもち、同高卒業生の高橋くらのについて、こつこつと調べ始めた。その成果は「高橋くら子と長野県水平運動の創立期——小諸高女生時代を中心に——」という文章にまとめられて、『信濃教育』の昭和49年12月号に掲載され、その後刊行された著書、『人権感覚を深めるために』（銀河書房、昭和63年）にも収録されている。

私は東さんからこの本を頂いて「高橋くら子」の所論を読み、非常に大事なことを教えられたように思う。その一つは事実の探求の方法に関するものであり、それについて私なりに整理したものを、次に述べてみたい。

[2]

東さんの方法は、何よりもまず徹底して実証的である。学校に保存された古い書類を調べ、当時の教職員や同級生を探し出して、熱心に聞き取り調査を行なっている。その結果明らかにされたことは、卒業証書拒否事件なる事実はなかったということである。

結論にいたる過程を、もう少し詳しく追ってみよう。文献資料から確認されたのは、高橋くらのが卒業成績において一番ではなく、二番であったということである。彼女が首席であったという従来の説明は、訂正されなければならぬ

い。そうすると、彼女の総代も否定されるであろうか。記録は総代について何も言及していない。それらの事情は、聞き取り調査によって初めて解明される。すなわち、当時の小諸高女の卒業式においては、学業成績の一番が答辞を読み、二番の者が卒業証書受領の総代をつとめる慣行になっていた。高橋くらのが同級生を代表して卒業証書を受け取ったことは間違いない。しかし、その後の拒否事件については、聞き取りに応じた旧職員や同級生の全てが異口同音に「そのような事件はまったくなかった」と証言している。もしも東さんの努力がなく、当時の事情を知る人が全て亡くなってしまえば、サンケイ新聞や柴田道子の記述が歴史的事実として残ることになったであろう。もちろん、保存された公的文書に基づいて、卒業成績が一番ではなく、二番であったという部分的訂正はあり得るとしても、事件そのものは現実に起こったものとして伝えられるであろう。

それでは、なぜ虚偽の記述が生じたのであろうか。東さんはその情報源を探査し、彼女の出身部落や長野県水平社運動の関係者の間において、事件が実際にあったものとして強く信じられてきたことを突きとめている。似たようなことは、すでに小学校の時に起こっていたのである。ここでは高橋くらのは一年生から六年生まで首席を維持し、卒業式には総代として卒業証書を受領しているが、そのさい、同級生の中に「汚い」と言って免状を拒む者がいたという。女学校における拒否事件の伝承の成立に、この差別問題が「絢い合わされて」いたことは疑いなく、女学校の学業成績が一番であったという誤伝も、優秀な彼女を誇りに思う周囲の期待が作り出したものであったに違いない。

事実の解明は、とりわけ歴史研究者の課題である。東さんの着実な手法とその成果は、多くの凡庸な歴史研究者の仕事をはるかに越えている。この作品は第二回部落解放文学賞の評論部門に入賞しているが、選者の一人である原田伴彦は、さすが歴史家らしく「非常によく調べていて、近代史の歴史的な研究方法としてもすぐれたものだと思いましたね、事実をまずこまめに足で歩いて書

いっていることです」と評価している。

[3]

伝えられた事実は存在しなかった。多分、歴史研究者はその証明を済ませることによって、事実解明の任務を終えたとするであろう。しかし、東さんの探求はここから始まる。それは、存在しなかったとされる事実の意味を問うことである。事実を超えた論議のようにみえるかもしれない。しかし、私には、「事実とは何か」という問題のいっそう深い考察に、東さんの仕事はきわめて示唆的なものを含むと思われるるのである。

在りもしないことを在りとするのは単なる虚偽にすぎないが、一定の人々に事実として信じられていたようなものは、神話とでも名づけることができる。卒業証書拒否事件も一つの神話である。神話はたしかに誤解の上に成立していたかもしれない。しかし、神話が事実として信じられてきたという事実は無視できないし、かかる事実の重みが十分にはからなければならない。

神話が事実として信じられるためには、少なくとも二つの要因が考慮されるであろう。一つは神話の質であり、他は神話を受け入れる環境である。卒業証書拒否事件のような場合、後者が重視され、それによって神話を信じた事実が説明され、正当化されやすい。ひどい差別の中に生きてきたから、信じていたのも当然である、という論理である。しかし、それは状況によって容易に動かされる人々を前提とした説明にすぎない。むしろ、問わなければならぬのは、人々が信じた神話の質である。ここでは、卒業式において起こった事実と卒業証書拒否なる神話との距離を吟味することによって、それを考えることにしたい。ところで、卒業式の事実と神話の両方において共に問題になるのは、高橋くらのと同級生との関係である。

[4]

女学校時代の五年間を通じて、彼女は表立った差別は受けなかったが、同級生の誰も彼女を友だちとしてつき合うことはしなかった。彼女は「潜在した級の差別意識」の中に耐えて過ごし、その延長線上に卒業式があった。東さんが明らかにした事実によれば、「表面はあくまでも厳肅に、そして、女学校特有の感傷につつまれて卒業式は終わった」しかし、答辭にさいして送られた拍手は高橋くらのではなく、「卒業式総代に選ばれ、しかもただ一人皆勤賞を与えられた」彼女に「よろこびの声をかけるものは誰もなかった」。

卒業式の事実について東さんが述べていることの中に、二つの重要な指摘が含まれている。

第一は、被差別者にとっては、神話は初めから事実であったということである。卒業式における同級生の差別は確かにあったのであり、高橋くらのが「同級生の無言の表情」に卒業証書拒否の姿勢を感じ取ったとしても不思議ではない。形に現われなかつたとしても、彼女は同級生の卒業証書拒否を事実として受けとめ、そのように母親に伝え、また近親者に語った。それは事実の歪曲であろうか。「同級生の無言の表情」という事実と卒業証書拒否行為という神話との間に、どれほどの距離を測定し得るか。少なくとも、高橋くらのや部落の仲間にとって、それらの二つは質的に等価の事実であった。

第二は、差別者における神話の存在である。旧職員や同窓性は客観的に事実を語っているようにみえる。しかし、卒業式が何ごともなく終了したというのは、もはや一つの神話である。それは差別の事実が見えない、あるいはそれに触れまいとする人々によって作り出された神話である。差別問題を「自分にあまりかかわりないこと」とする人々にとって、「半世紀も前の卒業式の日の高橋くら子への心情のひだなどは、長い人生の曲折のなかですっかり風化してしまっている」。そこでは、卒業式当日の複雑な様相は、すっかり捨象されている。

伝承されてきたような劇的な事件の展開は見られなかつたとしても、神話はまったくの虚構であったのではなく、ある確かな事実に基づいていた。そればかりでなく、高橋くらのにとって、卒業証書拒否は神話どころか、事実そのものであった。もっとも、彼女にとって事実とされたものは、意識における事実にすぎず、それをそのまま現実に起こつたものとみなすことはできない、と言われるかもしれない。しかし、実証は形に現われた部分についてのみかかわり、「同級生の無言の表情」に卒業証書拒否の姿勢があつたのかどうかについては問わない。実証は事実を確定する基礎的な方法であるとしても、それによってすべてが解明されるわけではない。実証し得る「客観的事実」を集めただけで、どれだけ深く過去を再構成することができるであろうか。

[5]

よく考えてみると、私たちが取り扱う事実とは、意味ある事実のことにはかならない。人は無数の事実の中から、意味あるものだけを認識する。むしろ、現象が意味づけされることによって、事実として認識されると言ってよい。しかし、事実はいつも一義的にとらえられるとは限らない。同じ現象に対して、立場によって受けとめ方が異なることもあり、さまざまな意味づけがなされ得る。そのような場合、本当の事実を見分けるためには、どうしたら良いであろうか。何よりもまず、実証の方法が適用されなければならないが、そこには限界があった。そこで、もう一つの方法が考慮されるであろう。ある出来事の意味づけは決して孤立したものではなく、一定の複合的な関係の中においてなされる。第二の方法は、データがいっそう包括的な意味連関の中に、いかに整合的に位置づけられるか、を問うものである。

卒業式の出来事について、被差別者の意味づけは、差別者のそれとはまったく対照的であった。むしろ、意味づけはただ前者によってなされたものであり、後者はそれに何の意味も認めていない。高橋くらのの「卒業証書拒否」という

事実認識は、客觀性をもち得ない、單なる個人的な思い過ごしにすぎなかつたのであろうか。実証的方法の結論は、「卒業証書拒否はなかつた。ただし、卒業式において差別がなかつたわけではない」ということになるであらう。しかし、私たちはまだ第二の方法による検証を済ませていない。この方法の難しさは、「包括的意味連関」、あるいは諸事実を説明するための理論的枠組みが、既定のものとして必ずしもまだ与えられていないこと、仮説的な試みの中で仕事を進めていかなければならぬことである。それはなお、今後の課題とされるであらう。

[座談会]

テーマ：事実とは何か

1991年3月11日（月）10：00-12：00 am

Rm.202

出席者：佐藤 進（歴史学）

斎藤慶典（哲学）

小宮千鶴子（日本語学）

藤田 秀（物理学）

藤田：前回の説明を、佐藤さんに、ちょっとやってもらつて、今日の所に入つて頂けますか。

佐藤：ええ、皆さんにあらかじめ読んでいただいたのは、長野県解放教育研究所の機関誌、『解放教育』に書いたものです。前回の集まりは藤田さんと二人きりでしたので、事件の経過などについてお話をしました。そこで、このコピーの最後の部分、第5節の所が今日の主要な問題提起ということになります。

まず、この問題を考えるようになったのはですね、歴史学においていかに

客観的に事実をとらえることが出来るかという、そういう問題が古くからあります。そして、実証主義というか、文献にもとづいて実証的に事実を調べてゆくという方法が、早くから確立されて、ずっとそういう手法にもとづいて行なわれて来ている。ところが、そういう実証的な方法で本当に事実をとらえることが出来るのか。本当に事実がとらえられているのかということに對して、疑問も出て来る。つまり、実証主義の限界っていうんでしょうかね、そういう問題もあるんじゃないかということが一つ。それから、実証主義だけでとらえられないとすれば、どういう方法が必要になってくるのか、こういう問題があると思うんですね。そこで、具体的なケースとして、卒業証書拒否の問題を手がかりにして、それを考えてみたわけです。

藤田：いろいろ、お話しとかがいたいと思ったんですが、まず、実証し得る客観的な事実を集めただけで、どこまで過去が再構成されるかという、これはよく判らない所が沢山あるんですけど、実証できない客観的事実っていうのもあるんですか。

佐藤：ええありますね。証拠、例えば文書が残されていない場合、そういう場合は無数といってよいほどあるでしょうね。完全に実証出来るような事実だけを並べて再構成すると、非常に不完全なものになるわけですね。

藤田：そうすると、ここでいう実証っていうのは、文書があるっていうふうに考えていいわけですか。例えば、話を聞いたということは実証にならない。

佐藤：文書でも話を聞いた場合でも、証言がまちまちになる場合がある。

藤田：まちまちになる、ええ。

佐藤：その場合、その証言の中のどれが一番正しいかっていうことは、証明できないこともある。

藤田：いや、あのね、今、私、半導体研究者のインタビューの仕事やっているでしょう。で、それに関係してね、実証し得る客観的事実を集めただけでは過去を再構成できないっていうのはね、僕にとっちゃかなり切実な問題なんで

すよ。

佐藤：そうです、それは歴史学においては常に出てくる問題なんですね。

藤田：そうなると、ここでいう過去を再構成するっていうのは、どこまでやったら再構成したっていうことになるのか。つまり、ちょっと説明しにくいんだけど、例えばいろいろなインタビューを集めて、それが仮に実証し得る事実だとしても、それだけではまだ過去を再構成したことにならないのか。それはうすうす感じてはいたことなんだけれども、ある意味じゃ非常に絶望的な気持ちになるわけですよ。

佐藤：だから、実証的な方法だけでは限界があるっていうことを言っただけなんです。ですから、後にも書きましたけども、第二の方法っていうものが必要になるのではないか。

藤田：それはまた非常に面白い話しなんですけどね。

佐藤：実証主義的な方法だけでもって仕事が済んじゃったというふうにね、処理されては困ると思うんですよ。

藤田：例えばね、インタビューするでしょ。ある日ある会議に、誰さんと誰さんが出席しました、という所まで判ったとしてもね、じゃ他の誰さんは何故出席しなかったかとね。そういうことは仲々判らないですよ。つまり、無かつたという事を実証するっていうのは、大変難しいですね。

佐藤：出席しなかったというのが事実であり、出席しなかった理由を考えるのはまた別の問題ですから。で、次に進んでいいですか。まずそういう疑問が出てくる。そうすると、歴史学における事実とは何かっていうことを、もう少し深く検討してみる必要がある。そこで、第5節の初めに書きましたように、事実っていうものは、意味ある事実という特徴があるように思います。まあ、ここに書いてある通りで、「人は無数の事実の中から、意味あるものだけを認識する。むしろ現象が意味づけされることによって、事実として認識される」という、こういう特徴がある。ただ、ここには書かなかったんです

けども、事実というものには、少なくとも二つのレベルを考える必要がある。そうじゃないとあの議論が若干混乱して来る。

そこでそのことを今少し説明を加えておきますと、例えば大正14年3月に長野県立小諸高等女学校において卒業式が行なわれたという事実、それともう一つの事実として、卒業証書拒否があったかどうかという場合の事実があるわけです。この二つの事実は性格が違うし、同一のレベルで取り扱ってはいけないと思うんですよ。前者の事実は、社会において制度化されているものに関する事実であり、社会の人々が一般的に共通に承認している、そういう性格のものだと思うんですね。ところが、卒業式の席上で卒業証書を拒否するという状況があったというのは、これは差別された側の者が受けとった事実であるわけですね。そういう差別的状況においては、実際自分は差別してはいないんだと思っていても、事実上は無意識的に差別を行なっている。そういう一般の人々のいわゆる事実と、絶えず差別の中に生きている高橋くらののような女性の受けとめる事実とは、質的な違いがあるんですね。

このような事実も社会的事実の中には存在しており、それは一般的に共通して承認されているようなものではないけれども、だからと言って無視したり、切り捨てたり、することはできない。ただ制度的な、いつ卒業式があったとかね、そういう事実だけを掘り起こすだけでは、人間の生きて來た歴史を完全にとらえることは出来ないんじゃないかと思うんですね。

実際に差別を受けた悩み、そういう人々の歴史をとらえるっていうことは、非常に大事だと思う。同時に、それをいかに客観的にとらえることが出来るのかという問題があります。

そこで二つの方法、第一の方法としては実証的に事実を確認するという、これはもう基礎的な方法ですね、これを無視することはできない。しかし、先程も言いましたように、実証し得る客観的事実を集めただけでは限界がある。そこでもう一つの方法が必要ではないか。つまり実証主義の手続きを踏

んだ上で、更にもう一つの方法を考える必要があるというのが、僕の問題提起の主要な部分なんですね。

そのもう一つの方法というのですが、これは上手く説明できない部分があつて大変舌足らずなものですから、皆さんに疑問を指摘してもらってそれに答えるような形で、自分の考えを更に確かなものにしてみたいと思うわけですね。一応僕なりに要約したものをここに書いておきました。つまり実証的な方法で提示されたデータを説明する方法を考える必要がある。そのさい、いろいろな説明の仕方があるわけですね。そういういろいろな仮説的な説明の中で、最も整合的に説明されるようなものが、より客観的なものに近づく説明であろうと考えていいんじゃないかな。どうも上手く説明できないんですけども、そんなところです。

藤田：僕ききたいこと沢山あるんだけど、僕ばっかり発言しているとあれだから、斎藤さん……

斎藤：はい。まず最初におうかがいしたいことは、その「事実」とは何であるかということです。佐藤先生はそれを、「意味ある事実」だとおっしゃいました。もっと正確に言えば、現象が意味づけされることによって、事実として認識されるというわけですね。そうすると、事実と意味との関係はどうなっているとお考えなのか、もう少し説明して頂きたいのですが。

佐藤：事実と意味の関係ですか。

斎藤：ええ、意味ある事実という言い方は、それでは意味のない事実というのはあるのか、とかそういう疑問をひき起こすものですから。

佐藤：意味のない事実っていうのも観念的にはあるでしょうね。

斎藤：「観念的」といいますと？ いやそういう言い方は、恐らく佐藤先生がねらっておられる議論をぼやけさせてしまうと思うんです。つまり何か事実なるものがまずあって、人間がそれをどう認識するかとは無関係に、それ自体で事実というものがあって、それに対して人間は意味を通じてアプローチす

るんだと、このようにとらえるとらえ方が一つありますね。この場合人間がそれに対して意味を与えることが出来ないものに関しては、事実としては存在しているけれども人間にとて単に認識されないだけだと、こういう図式になります。

しかし歴史的事実とか社会的事実とかということで先生が問題にされていることは、そういうことではないと思うんですね。「現象が意味づけされることによって、事実として認識される」という先生の御主張を私なりに言い替えますとこうなります。無数の事実があって、その中で我々が意味を与えることの出来るものだけが「事実」として浮かび上がって来るのではなくて、むしろどんな事実であれ、我々人間がそれを事実として認識するということは「意味」なしにはあり得ないというふうに考えるならば、むしろ発想を逆転して、人間が意味ありと認めることが、初めてその事実を事実として成立させるのだ、とこのようにとらえたらいかがでしょうか。

佐藤：そういうことを言っているつもりなんですけども。

斎藤：ええ、そういうふうに理解していいわけですね。

佐藤：書いてある通りです。

斎藤：そうしますと、次はですね、前文には書いてらっしゃらないけれども、今ここで言われたことなんですが、意味ある事実に二つのレベルがあるであろうと……

佐藤：さしあたり二つを区別したほうがこの後の議論にとってねベターであるということを言っただけで、厳密に分類しますと更にいくつかのレベルを識別することが出来るかも知れないけども、そこ迄はちょっと僕の能力として出来ないから、さしあたり二つのレベルくらいあるであろうということを申し上げたわけなんです。その辺あんまり厳密につつかれるとですね、進まなくなっちゃうから。

斎藤：いえ、つつくということではなくてですね(笑)、確かに大きく二つに分

かれると思うんですね、事実というのは第一に、先生の出された例ですと、大正14年3月何日に小諸高等女学校において、卒業式が挙行されたというこのレベルですね。これは客観的事実と、通常我々の呼んでいるレベルですね。

佐藤：制度的な現象っていうんでしょうかね。

斎藤：それからもう一つのレベルが、そこで卒業証書拒否があったか否かというレベルですね、これは通常の分け方ですと「主観的」というような言い方をすることがありますね。個々人のレベルでそう思った人とそう思わなかつた人がいるとか、そういうふうに分けてしまうと……

佐藤：僕は主観的っていうふうには……

斎藤：ええ、もちろん先生はそうおっしゃってないんですが。

佐藤：主観的でないと僕思うから、主観的っていう言葉使わなかつたんです。

斎藤：ええそうなんです。ところがこういうふうに大きく二つに分けてしまうと、従来の客観的、主観的という区別と、あんまり違わないのではないかという印象を与えると思うんですね。ですからこの点についての議論をよりシャープにしたほうが、先生のお考えがはっきりしてくるのではないかと思うのです。そうしますと、まず問題にすべきは、通常客観的事実と呼ばれているもの、先生は制度的なものともおっしゃいましたが、それは、一体何なのかということですね。

佐藤：いや、そう厳密な分類してませんからね。制度的なものもあるし、他のものもあるかも知れません。たまたま一般的に制度化されたようなものはね、比較的そういう客観的なものとして、多くの人々に受け入れられるという。

しかし、じゃそれが全面的に客観的かっていうとそうでもない。大正14年という説明の仕方は日本では通用するけども、外国では1925年ということになって、完全に客観的とは言えない。しかしまあ、さっき話した第二の問題に比べると、比較的普遍性を持っている事実であるということで、区別したわけなんですね。

斎藤：でも大正14年が1925年であるというのは、まあ翻訳可能ですから客観的と言ってもいいと思うんですが、そういうレベルと、先生が本文で論じていらっしゃる卒業証書拒否があったかなかったかというレベルを、通常ははっきり分けるわけですね。一方は客観的に事実としてあったことであり、あとはあなたがそう思っただけだと。そして他の人はそうは思わなかつたと。そういうふうに分けてしまったときには、先生が本論で危惧されているように、唯それだけのことになってしまいかねません。

事実として何があったかというレベルで言えば、客観的には拒否事件はなかったと。けれどもその背景にはそれをひき起こす雰囲気がその場にあって、高橋くらの御当人には主観的にあったと感じられたのだというだけの結論になってしまいます。

ところが先生はそれだけではおさまらない問題だろうという問題提起をされているわけですね。そうするとこの議論は、今さし当り先生が二つに分けられた事実のレベルですね。通常それは一方が客観的、他方が主観的というふうに解釈されることが多いわけですが、この二つのレベルの間の関係を解明するといいますか、単に二元的に分かれているんではなくて、何かそこにもっと密接な関係ないし連続性があるのではないかという方向に、議論を開拓したらどうかと思うのです。そうしますと単に社会科学的な事実だけではなくて、自然科学的な事実との関係も当然出てくるわけです。結局、話は振り出しに戻るのですが、そもそも事実とは何であるかという所からどうしても話をたどり直さなければいけないと思うのです。

そこで私の意見を述べさせていただきますと、基本的に最初の部分は佐藤先生と全く同じ意見です。我々の事実認識はあくまでもその意味によってなされる。つまり我々がそこになんらかの意味を読み取らないかぎり、事実は事実としてすら浮かび上がってこないわけです。そうだとすると通常なされているように、まず事実、「裸の事実」と哲学ではよくいいますが、そういう

裸の事実なるもの、即目的な事実がまずあって、ついでそれを我々人間がどのように認識するのか、という問題設定自体が誤っていることになります。

一見そう見えるけれども、実は事態はそうではなくて、そもそも我々が事実認識をするときには、認識する御当人にとっての、極めて多様な意味把握のしかたがあるわけです。ですからそれがまず我々にとっての「事実」ということになります。しかしそれは誰にとっても通用する意味なり事実であるかというと、いろいろ疑問が出てきます。そうやって、誰にとっても通用するという基準が問題になったときに、はじめて「客観的」という概念が出てくるんだと思います。

客観的とは相互主観的（間主観的 intersubjective）に構成されるものです。つまり私にとってだけでなくて、誰にとってもそれがそうだと言える部分が出てきたときに、はじめてそれが客観的と言えるんだと、こういうわけです。だから客観性というのは人間と独立にそれ自体である事態ではなくて、人間相互のなかで共通して誰もが認めるものを客観性として立てるわけです。その抽象化の度合いが最も高まったものが自然科学的事実だと思います。自然科学が自然を数によってとらえ、表現するとき、数というものはもの凄く普遍的ですから、数式という形であれば日本人であろうがアメリカ人であろうが百年前の人であろうが（あるいは数千年後の可能的人類にとってであろうが）、誰にとっても式で現わされたことに関してだけは、それは正しいと認知できるわけです。

したがって、我々一人ひとりにとっての事実から始まって自然科学的事実にまで連続していく、事実のさまざまなレベルがあることになります。その連続の中に先程の、大正14年に卒業式が行なわれたという事実と、卒業証書受け取り拒否があったのかなかったのかという事実を、それぞれ配置していくことが出来ると思うんですね。

さらには我々が歴史的認識ということで、あるいは歴史的事実ということ

で問題にしているのは、御当人達にとって何が起こったかということと、それを今もう一回認識し直そうとする我々にとって、それが何であるのかというレベルがあります。こうしたさまざまなレベルの事実を前にした時に、何月何日に何が起り何が起らなかつたかを、いわゆる客観的事実のレベルで確証することだけで事足りりとすることはできないことになります。それでもって歴史認識が成立するとはとうてい言えないわけです。

ですからここで佐藤先生がとりあげられた事件(出来事)は、事実とは何か、客観性とは何か、歴史的事実とは何か、という問題を孕んだ非常にいい素材だと思います。今、自分の哲学の議論の方に引き付けてお話をしまいましたけれども、哲学の眼から見ると、いま申し上げたような事実のさまざまなものとその間の相互関係を、もっとつっこんでここでも書けるのではないかという気がいたしました。いかがでしょうか。

佐藤：いや、それはだからもっと斎藤先生に説明してもらいたいわけですよ。

斎藤：いえいえ今お話しした以上のことば出来ないんですけども……

佐藤：ですから、今上手く要約されたんですけれども、客観的というものが実は相互主観的なものであるという、そういう説明をされたんでね。それは非常に判りやすい説明だと思うんですね。客観的なものがあるっていう前提でもって今まで学問が進んできた面があると思うんですね。そこで、実証主義的な方法というものが、最も確実な方法であるというふうに歴史学は進んできた。ところが、私が最初に申し上げたように、実証主義には限界がある。過去のいろんな出来事が、実証主義的な方法だけではどうしてもとらえられないという、こういう悩みが特に過去のいろんな出来事がね、皆が納得できる形でとらえられるか、そういう方法はないだろうかというのが現在の学問的状況じゃないかと思うんですよ。

さて、卒業証書拒否についてですが、当時なかつたっていう人が多数であり、唯一人だけ卒業証書を拒否されたんだと受けとめた、それを現在の我々

がどういうふうに意味づけしたらいいのかという問題があります。しかしそれはただ可哀相だからとか、高橋くらのの気持ちを尊重しなくちゃいけないといったような同情的な立場でもって過去の事実を説明するんでは、学問的に意味がない。そこで第二の方法を考えてみたわけです。

ここでは包括的意味連関という言葉を使ったんですけどもっと上手いね、きちんとした表現があれば斎藤先生に是非教えて頂きたいんですね。現在の我々が共同主観的に卒業式を復元する場合にね、高橋くらのが受け取ったような受けとめ方の方がより共同主観的に正しいっていうのか、皆にこう受けとめられる、そういうような事実認識であったというような説明が可能なんじゃないかという、一つの見込みなんですけど……。

斎藤：高橋くらのが受けとった受けとめ方の方が、より真実であるというふうにいったら、これはちょっと言いすぎになりませんか。

佐藤：真実であるとは断定していません。ただ、一層包括的な意味連関のなかで、つまり当時の社会、そういう差別っていうものが存在していた、非常に人権が無視されたような、そういうような意味連関のなかでとらえてみた場合に、どうなのかということを問題にしたいと思うんですよ。

斎藤：ええその場合には、高橋くらのが感じたことが真実であったのではないかというよりはむしろ、高橋くらのが感じたのに他の人はそうは感じなかつたということの両方をまとめたところに、そこに事態が（あるいは事実が、といつてもいいかもしれません）あるんですね。

佐藤：前の方にも書いたんですけどね、差別者における神話の存在を指摘したわけです。むしろ一般の人々の方がおかしいんじゃないかな、こういうとらえ方だって可能だと思うんですよ。それはやっぱり当時の社会のあり方とかね、そういう面からいろいろ説明することによって、むしろ何ごともないんだっていうふうに受けとめた人の認識の方がおかしいのであってね。

斎藤：私の言っているのはそこなんです。何ごともないと受けとめた人がおか

しいのではなくて、何ごともないと一方では受けとめた人がいて他方でそれが重大であると受けとめた人がいて、そこにすでに事実認識をめぐる落差があるんですね。そしてこの落差それ自体が問題なんです。それが「差別」という事実なんです。ですから、そこをあまり簡単にくっつけない方がいいと思うのです。

先生がここでおっしゃった包括的意味連関っていうのはまさにそうだと思うんですね。落差があるということ自体が差別の一つの本質ですよね。だからもし単に実証主義の方法にのっとるだけであれば、それはくらのの単なる思い込みにすぎず、事実としてそんなことはなかったと、いうふうになってしまふ。これは確かに一つの間違いですね。しかしその逆にくらのがこう思つて一般の人がそうは思わなかつたことの方こそ間違いだと言つたら、これは逆の間違いをおかすことになると思うのです。

佐藤：いや、我々の認識だってね、意味づけがあるんですよ。

斎藤：いや私が言いたいのはその逆の、つまり二つのもののこっちを取るのかあっちを取るか(高橋くらのの思いが正しいのか、そうは思わなかつた他の大多数の方が正しいのか)というそういう話ではない筈で、歴史認識の本質は両方を同時にとらえたときに事柄が見えてくるわけですね。それが包括的意味連関ということだと思うのです。

そのためには単に高橋くらの一人だけがそう思い込んだんだというだけでは足りないわけですね。それだったら狂人の妄想と区別がつかなくなってしまう。だから実際にくらのがそう思うには、それなりの背景があるということを解明しなければならない。実際この東さんというかたはなさってらっしゃるようですが、そういう作業がその包括的意味連関を浮かび上がらせる作業にあたると思うのです。

佐藤：ですからね、むしろ高橋くらのが卒業証書拒否を受けとめた、そういう事実認識の方がね、現在の我々にとってみれば、共同主観的により正しいって

いう……

斎藤：私がそこでこだわるのはより正しいという価値評価（事実に対する評価）と事実認識とはまず区別しておくべきだという……

佐藤：ですから、二つのレベルの事実を区別したのです。

斎藤：より正しいというんではなくて、それはやはり事実なんですね、くらのがそう感じたっていうことも……

佐藤：そう、だから正しいっていうことは一つの意味づけだと思うんですよ。共同主観的にはみんなが正しいと思えば、それがやっぱり正しいことになっちゃうわけですね。まあ極端なこと言えばですよ。それが客觀性をもつことになるわけですね。だから今迄ですとね、高橋くらのの主観的な思い過しにすぎないんだという結論が当然だと思われてきた。実証的に考えてみるとそういうふうに言わざるを得ないというのが、今迄の歴史学だったんじゃないかと思うんですよ。

だけども、そうじゃなくて、社会的背景とかいろいろな側面からしてもね、彼女の受けとめ方こそ当時のより客観的な事実の受けとめ方をしている、というふうに評価し得るんじゃないかというのが私の考え方で、そのところが上手く説明できないものだから誤解されるような気がしてですね。

斎藤：高橋くらのの方が事態の本質を見ていたんだかとか、正しかったという言い方をするとやっぱり誤解を生むように思えるのですが。

佐藤：そのところをどういうふうに説明したらいいのか、仲々こう……

斎藤：やっぱりその両方といった方がいいと思うんですね。くらのがそう思っていて、なおかつ他の大半がそう思ってないという両方の受けとめ方です。ところが実証主義の方法では、大半がそう思っていないという所で話が終わってしまう。それが事実認識として片手落ちであるというふうに言えば、誤解を生じないと思うんですね。で、ここでやはり問題になるのは、それにもかかわらず少数派の高橋くらのが事実そう思ったわけですね、拒否されたと

思った、回りの人達やお母さんもそう思った……

佐藤：高橋くらのがそういうふうに思わなくったって、そういう状況は卒業証書拒否とね、現在の我々が認識するのが妥当であると、妥当っていう言葉使うとあまり評価的な意味合いが含まれると先生なんかこだわりますので、適當な言葉が見当りませんが、そういうことだってあると思うんですよ。

斎藤：そうですね。そうすると今度は、今ここでとりあえず問題になっているのは高橋くらのとそれを取りまく人々との事実認識の違いでしたが、今度はもう一つ別の問題がでてくるわけですね。差別されていた御当人も含めて、誰もが当然のこととして受けとめて、何とも思わなかつたとしても、現在の我々がこの事態はまぎれもなく差別が行なわれていたというふうにその事態を解明するという場合にでてくる問題です。これはこれでまた今、先生が扱われたのとは違うアプローチを必要としますね。

佐藤：違うアプローチっていうよりもね。高橋くらのがそういうふうに受けとめたということの問題をつきつめてゆくと、結局そういう所まで行っちゃうんじゃないかっていう話なんですよ。

斎藤：そこまで先生が話を持ってゆかれるつもりであれば、その部分はこの本文ではまだ出て来ていない……

佐藤：つまりね、包括的意味連関の中でとらえるという作業を進めてゆきますとね、結局そういう所まで行っちゃうんじゃないかということなんですよね。

斎藤：ええそれは私もそう思います。しかしここで論じられている限りでは、この包括的意味連関の中に我々歴史家の視点も組み込まれているのだという話は、ここからは直接出てこないですね。けれども先生はそこまでおっしゃりたい……

佐藤：いや、ここの説明は非常に簡単ですから、いろいろ補足説明が必要で、それで今述べたようなことをお話ししたんです。

斎藤：ええ、そのことを本格的に論じたらもちろん大変ですが、この本文での先

生の意図が、歴史的事実を事実として取り出してくる歴史家の視点をもとらえていらっしゃるのであれば、ここでいわれる包括的意味連関の中には、我々歴史家の視点に立つものの意味付与、つまり事柄に意味を与えてゆく、そうした要素も組み込まれているのだということを、一言付け加えられるだけでも、どの辺までこの議論の射程があるのか、ということが判ると思うんですが。

佐藤：それつけ加えちゃうとね、誤解される面があると思うんですね。

斎藤：逆にその恐れもありますね。つまりきちんと論じないと誤解されます。ただそれは、先生がどこまで論じるつもりであるかによるんですが、今ここに書かれたもの読む限りでは、歴史家の視点の問題までは読み取れないですね。言外に含みとしてもたせるということでしょうか。

佐藤：つまりね、私個人のそういう評価じゃなくて、やっぱりさっき先生がおっしゃったような相互主観的なレベルに立ちたいと思うんですね。相互主観的なレベルの、そういう意味把握を実現するためには、どういう方法があるのかということで、二つの方法っていうものを併記したわけですね。一つは何度も繰り返しますけども、実証的な方法である。そこに限界があるので、第二の方法というものを述べたということなんですよ。

斎藤：そうですね。先程の第二の方法の中にさらに歴史家個人の問題も入って来るわけですね。

佐藤：いや、歴史家個人ということは申し上げてないんで。

斎藤：しかし実際個人なんですよね。その歴史家個人の視点が当然相互主観的に拘束されているわけです。ここでその歴史家の属する時代の問題が絡まつてくることになります。佐藤先生のお考えは、歴史的事実の認識における歴史家の視点の問題が、更に第二のレベルの中に入っているけれどもそれはここでは触れない、むしろ第二の領域があるのだということを述べておくに止める、ということになると思うのですが。

佐藤：そうなんです。第5節の部分でいうのは、非常に圧縮した形でまとめたわけで、またそれからここをまとめるに当たって、私自身の考えがまとまらない面があったもんだから、詳しく説明出来ない。まあ展望みたいなものを簡単に書くことしか出来なかった。そういう不備は沢山あると思います。

斎藤：いえいえ不備っていうことでは全然ないんです。これを出される場所の制約から言って当然のことだと思うんですが、それをちょっと離れて、先生御自身の問題意識がそこまであるとすれば、この問題は前に藤田先生もおっしゃってましたけれども、今回のものとは別に、新たに展開すべき大きな問題を含んでいるということなんです。

今回の場合は差別問題が一つのテーマですけれども、これを一つの素材として他にもいくつも素材を持ち寄りながら、そもそも歴史的事実とは何かをめぐって展開されるべきかなり大きな問題でしょうね。

佐藤：まあ、あのう斎藤さんと私だけの議論になっちゃってですね、藤田先生や小宮先生……

藤田：いや僕は入口でね、つかえている所沢山あって、出来たら質問したいと思っているんですけどね、せっかくの今の議論の流れを変なふうにそらしちゃ悪いと思ってね。

佐藤：いやいやそんなことない。今の所でね、斎藤先生はどうかまだ言うことがあるかも知れませんけど、私としてはね、斎藤先生のおっしゃることはよく判ったし、これはまあ僕の一方的な受けとめ方かもしれないけど、大体私の考え方もそれ程大きく間違ってないということをね、斎藤先生が大体認めて下さったんじゃないかなと思ってるもんだから。

藤田：いや僕なんか一番斎藤さんにききたいのはね、その客観的っていうことは、相互主観的な作用を通して客観的というふうになると、そこんところがね。まあこれ有名な話しなんですけどもね。自然科学者の間にもそういう議論があってね。ある人が何か発見したと。だけどそれは相互主観的ですよね、

他の人も追試してね、ちゃんとできないと客観的事実にならない。

だけどもう一つ考えますとね、物理学の法則が客観的なものだっていうことはね、相互主観で確認しなくったって、あるんだと。何故かっていうとね、人類が滅亡したってね、たとえばオランウータンが同じ物理学に必ずたどりつく筈だと。もっと極端な議論をする人はね、ちょうどちょにだってフィジックスはあるんだと。で、いつかね、ちょうどちょが進歩して、我々人類が到達したと同じような、原子爆弾を作るかもしれないっていうふうなことを言う。つまり、客観的っていうことは、相互主観的なだけじゃなくて、もっと実在性があるんだってね。そういう議論っていうのは、物理屋のあいだじゃ割合あるんですよ。そこら辺のところが、非常に興味あったもんだから、もしよろしければ説明して頂きたい。

斎藤：ええ、客観的ということを相互主観的、つまり誰にとってもそれが通用するという意味に取ると、当然今のような反論が出てくる筈ですね。たしかに「誰にとっても」ということをあまり狭くとると、おかしなことが一杯生じてきます。これは私の個人的意見ですが、単に人間相互の間で誰もがそれを認めれば客観的法則となるというんではなくて、それも重要な要素なんですがそれだけではなくて、我々人間と自然の事象ですね、光や太陽や重力や、これらは人間が生きてゆく中で日々じかに接していることがらですよね、そういう事柄と人間との相互関係というのが当然あるわけです。たとえば人間にとっては重力というのがどういうものである、それからちようにとってはこうである、当然それは違っていてもいいわけです。

人間は人間にとての自然事象とのかかわり、自然事象が人間にどう作用しどう現われて来るかということの中で、その自然に意味付与し、自然の事実として認識しているわけです。そこにどういう意味があるのか、何か法則性があるんじゃないかな、という形で自然の法則を把握したりするわけです。だから客観的ということの意味は、単に人間相互の間だけではなくて人間と

事象との間の相互の関係も当然含むことになります。

ただ一つはずせないのは、その場合にも、人間と無関係に事象そのものがそれ自体であるという、自然科学の中ではかなり根強い考え方ですね、それが本当にそうなのかという問題なんです。あくまでもそれは人間と事象との相互のかかわりの中で、光の法則も出でてくれば、重力の法則も出で来るんであって、それなしに重力の法則がそれ自体で人間と無関係に存在していると本当に言えるのかどうか。

藤田：ですからそれはね、自然科学でいうのは、人類が出てくる前からね、そういう法則があったんだというわけですよ。だから今の斎藤さんのお話の答えになっているかどうか知らないけど、その人類が自然相手に研究しなくとも、自然の現象っていうのはあったんだと。宇宙の誕生の時からね、ずっとそういうものはあって、たまたま人間がそれに気が付いたということであって、我々が勉強しているのはね、これはまあ自然科学者のプライドに関係するかもしれないけど、人類がいるから存在するなんていう、そんなものじゃなくて、もっと根源の深いところにたずさわっているんだというようなね、そういう意識っていうのは、抜きがたくあるわけですよ。

斎藤：ええあるでしょうね。それはこういう議論だと思うんです。人類の誕生以前から、例えはこれこの自然法則は存在していた、そして人類が滅亡した後にも当然存在するはずのものとして、我々現在生きている人類がそういう法則を定立しているんですね、立てているわけです。ですからやっぱりそこに宇宙を観察するものとしての人間が関与しているという点は外せないわけです。完全にそれを抜いちゃったときには、あえていえば宇宙は一つの混沌ですね。宇宙にはたらいているさまざまな力の中から、ある力が例えは重力としてとらえられるとすれば、そこには、その力を重力としてとらえ、他のさまざまな力と区別する存在者、すなわち人間の存在が欠かせないので。

もちろん、だからといって、この力が人間の存在している間しか存在しな

いことにはなりません。人間によって重力としてとらえられ、他のさまざま
な力と区別されたこの力が、人間の存在に先立ち、人間の存在を超えて存続
しつづけるものとして認識されるわけです。これは決して人間が重力を生み
出すということではなく、重力という実在の力が重力としてあらわれてくる
ためには、それをそうしたものとして認識する者の存在が不可欠であり、こ
の意味で重力の法則は人間に相関的(相対的)である、ということなんです(光
の粒子説と波動説との間の関係や、いわゆる観測問題などもこうした方向からア
プローチできるのではないかと考えています)。

この意味であくまでも我々人間が宇宙を認識したときに、そういう法則を
立てたのだというわけです。(これは、人間が勝手に法則を立てられるという意味
ではありません。あくまでも人間と自然の事象との相関関係の中で法則が定立され
るということです)。

藤田：うん、ですからさっきのね、オランウータンの話になるわけですよ。

佐藤：じゃこういう説明はどうでしょうね。例えばね、天動説と地動説とありますよね。天動説だってね天体の星の動きを説明できる。何故地動説になったかっていうと、地動説の方がより簡単に、整合的に説明できる。その方がベターであるというだけです。説明の仕方にはいくつかの方法があって、その中で、地動説が今は一番科学的だとか、法則的だとか言われているんだけど、どの説明の仕方をとるかっていうのは、その時代によって変わってくる。現在はこういうレベルにある。だけど今度はオランウータンなんかが進化して、別の説明を発明するかもしれない。そこの方がね、地動説よりももっとすぐ
れているかもしれない。

藤田：いやいやだからね、オランウータンが発見するであろう物理学とね、我々
が発見している物理学とは同じになる筈だという。

佐藤：いや、同じになるかどうかこれは判らない。

斎藤：もちろん我々は人間ですから、同じものになる筈だという仕方で理論を

構成しますけども実際に人類が滅亡したあとでどうなるか、あるいはオランウータンがどういう物理学をもつにいたるかは判らないわけですね。同じになる筈のものとして理論がたてられているわけです。ここで表立ってくるのは、「同じものになるはず」という強い客観性要求です。つまり物理学は非常に抽象化され客観性の度合いが高まった、世界や宇宙の理解の一つの仕方なんです。説明の一つの仕方、それを我々の生きるこの世界についての唯一可能な真実の説明であるかのように見ると、科学主義になるんですね。そうすると社会科学的事象とか人文科学的事象は全然説明できなくなる、あるいはまったく別のものになってしまふ。

藤田：いや、だから僕なんかのおもうには、自然科学と人文科学とね、非常に大きな差があるよう思っているわけですよ、今現在は。例えば同じ言葉、「事実」という言葉一つとってもね、自然科学の我々が考えてきた事実と、人文科学で考えてきた事実っていうのはこんなに違うというわけでね。今ちょっと斎藤さん最後にいわれたけども、それはゆくゆくは一つになるんですか。それともやはり、違ったものであるわけですか、どこまでも。

斎藤：いや、ゆくゆくは一つになるという形ではなくて、そもそも自然科学的事実というのは、我々が日常実際に体験しているさまざまな事実、主観的といわれたり高橋くらのが拒否されたと感じたような事実ですね、そうしたものの中からいろいろな手続きを経て、強い客観性要求のもとで極めて純粹化された一つの事実のありかたなんです。この強い客観性要求を満たすために、数学の果たした役割は絶大なものがあります。ですから一つになるというのではなくて、我々の生きている世界の非常に多様な事実の中から誰にとっても、それから時間と空間を貫いていつでもどこでも通用するようなもの、極めて純化されたものを形成してきたんですね、我々人間は。

そういうものですから、自然科学的事実は他のさまざまなレベルの事実と無関係ではないわけです。しかし同じ物でもないわけですね、純化されてま

すから。そういう関係だと思うんです。同じか同じにならないかというんではなくて、事実のレベルの違いなんです。

ところが純粹化された事実だけを事実として学んだ我々は、それこそが唯一の事実あるいは客観的事実で、とのものはそれらの不純物と考えたくなる。ところが事態はむしろ逆で、多様な事実の中から非常に人為的な操作を経て純粹化された事実が出てきたわけで、これはやっぱり人間の理性の理想だと思うんですね。非常にクリアですからこんなに美しく透明な事実はないですね、いつ誰がどこから見ても真理であり得る。

藤田：いや、まああんまりね、そういうこと考えずに60年暮らして来ちゃったから(笑)これのみ込むには、また何年かかるでしょうね。どうも非常に近いこともあるし、あるときは非常に離れた所もあるしね。

斎藤：例えば、実験によって理論を検証したというけれども、それは一体何をやっているのか。ガリレオが有名な慣性の法則を引っ張りだしてきた時のプロセスを検討してみると、最初にガリレオは理論を立てますよね、藤田先生もおっしゃってますが、物理学者の発想はまず理論をさきにこう立てておいて、理論に沿って実験装置を組み立てるわけですね。ボールを転がした時に、マサツが出来るだけ少なくなるようにするとか、空気抵抗をなくすとか、そういう理想的な状況、つまり理論に沿う純粹な状態を現実のなかに人為的にこしらえるわけです(実験室状況)。そのようにして組み立てられた実験装置の中でやってみて、かなり近似的な値が出ると、それでもって理論が検証されたとする。だからこれは我々の生の現実にそのままアプローチしているというよりは、理論でもって現実をもう一回濾して、理論の網にひっかかってくるもの、理論の網にすくい上げられてくるもので理論が構築されている。だからそこには相当何重にも人為が加わっているんですね、人間の手が、あるいは理論家の作業が。それは決して我々が日常経験しているものと無関係ではないけども、同じものでもないわけです。科学的事実というのは非常に純粹

化された事実だと思います。それは厳密に客観化された、世界の一つのとらえ方です。

藤田：なんか、自然科学の仕事に逃げ帰った方が、よさそうな気がしてきましたね（笑）。

佐藤：そりやそうですよ、その方が気楽ですよ。

藤田：そういう気がしてきた。

佐藤：だから我々は、何だかわけの判らない所で悪戦苦闘しているわけです。

藤田：いやこの問題はね、今日の所まで含めて面白いと思ったのはね、一番最初の歴史の話で主体と客体という、斎藤さんが二元論とおっしゃった、その分離がなりたたないという話ですね。それはね、物理でも最近そういうこと流行っているわけですよ。で、まあ非常に面白いと思ったわけですね。

それから、今日はさつき前半でかなりごたごた言っちゃったけども、客観的事実っていうのは、実証し得る事実だけでは過去を再構成できないっていう話ですね。これが、今やっているインタビューのことに非常に関係があるんで、興味があったわけですね。

それから、まだ質問していないんだけど、包括的意味連関の中に、整合的に位置づけるということになりますとね、これは僕流に考えると、ある意味では、理論的枠組みのなかに、自然現象みたいなものを押し込めようとするんじゃないかなっていう気がするんだけど。

佐藤：包括的意味連関は構成するわけですよ。だから理論なんですよ、これは理論を、仮説を立てて、それがデータをいかに説明できるかという作業をして、いろんな仮説の中でどれが一番みんなの了解を得られるか、というような仕事が必要になってくるんです。

藤田：だからこれはね、物理屋もよくやるんです。「作業仮説」っていうのを作るわけです。ワーキングハイポセシス。それでまあ、こうではなかろうかっていうふうに、仮説をたてておいてね、それでどこまで行かれるか行ってみ

る、ということをやるわけです。まあ、それと同じような方法論だと、思つていいわけでしょうかね。

佐藤：ええ。

小宮：佐藤先生の目的は高橋くらのにとつての事実とその他大勢の人にとっての事実と、どちらがより正しいか判断することなんでしょうか？ それとも、高橋くらのにとつて卒業証書の受け取り拒否は事実であったということを、何らかの方法で説明することが目的なのでしょうか。どちらの事実がより正しいかという話になると、斎藤先生がおっしゃっていた問題になってゆくと思うんですけど。

佐藤：私の場合は、先ほども話しましたように、高橋くらのの思いを切り捨てるることは出来ないというようなことが出発点だったかも知れません。だけどもそれを説明するときにね、ただ高橋くらのに同情しただけの説明だったら、それは共同主観的な一致を見ること出来ない不完全な説明で、研究者としては誰でも説得できるような、そういう説明を目指さなくちゃならないわけですね。その場合どういう方法があるのかっていうことを考えたわけなんです。

第二の方法をとった場合にね、彼女の事実認識の方が共同主観性をもった事実認識であったんだということを説明できるような、そういう仮説を作ることが可能ではないかと。本当は問題提起するだけじゃなくて、小宮さんが成程と思うような説明を提出して、それこそ事実をもって証明しなければならないわけなんですね。それができていないから、私の問題も十分に理解されていないような気がいたします。

小宮：高橋くらのという個人の所まで行けるかどうか判りませんけども、例えば言語表現の方でいう、視点論を使えないでしょうか。つまり、高橋くらのの視点から当時の被差別部落民をめぐる事実を見たらどのように見えるのか、大勢の一般の人の側からはどう見えるのかを考えるわけです。

就職差別のようないわゆる第一の方法で説明しやすい事実を被差別者の側に立って

見ます。そのうえで、問題となっている卒業証書の受け取り拒否という被差別者にとっての事実を考えるわけです。それが高橋くらのという個人の所にたどりつくかどうか、難しいと思いますけど、彼女の側に立って、被差別部落民についての事実を読み取っていったらどうなるのでしょうか。

例えば小説なんかだと、この小説は神の視点に立った小説だとか、どちらの人物の視点に立った描写だとか言います。ある作家はある場面をすべて見通した神の視点で描写します。例えば、登場人物のAさんの気持ちのひだも、Bさんの気持ちのひだも、全部書くのです。またある描写はAさんの視点から見たBさんという形で書きます。そういうのあります。

佐藤：視点論というのがよく分かりませんので、うまくお答えできません。高橋くらのの視点をいっても、固定した一つの視点に限定していいかどうか分からぬ。我々自身だって、複数の視点をもつていて、使い分けていると思うんですよ。それから、これは人生とともに変わってくるということもある。高橋くらのは女学生当時から水平運動に参加してましてね、そして講師として各地で演説したりするんですよ。長野県の水平社運動を支える闘士としての活動がある。ところがね、女学校で書いている作文は、当時の女学生のものとそれほど変りありません。また、卒業してから結婚して、水平社運動から離れて行ってしまう。まあ、いわば女として、女性としての幸せを求める道を選択していく。そうすると、高橋くらのの視点というのは何かっていうとね、その辺がちょっと難しいと思うんですね。

小宮：ですから、本当に彼女自身の所にまではたどりつけないという気がするんです。例えばある所である会社が被差別の人の採用を拒否したということがあったとしても、自分が被差別部落民である場合とそうじゃない場合、受けとめ方が違いますよね。その位のレベルのことなんです。

佐藤：それについて、若干述べたつもりですが……

藤田：いやまあ、また僕は自分の話しに戻っちゃうんだけど、今日の話の、実証

し得る客観的事実を集めただけでは、過去を再構成することは出来ないっていう、こういうのは、斎藤さんどうおっしゃるわけですか。僕はさつきから言っているんだけど、インタビューを一生懸命やっているんだけどね、過去を再構成することは出来ないんだって言われるとショックでね。それはまあ、自分でも薄々そう感じてはいたんだけども。

斎藤：いえ、勿論過去の完全な再構成というのは不可能ですから、当然それを構成する我々の側で、何を過去の事実の本質として取り出すかということとかかわって来ますね。ここで問題にされているのは、カッコつきの「客観的事実」、いわゆる実証主義が考えていたような、先程でいえば大正14年3月何日に何があったとか、そういう事実を集めただけでは過去の理解として不十分である、ということです。

佐藤：だけども、そういうインタビューするとかね、いわゆる実証主義的な方法でもって過去の事実を集めるってことは、一番基礎的な作業なんですよ。だから、それが全く意味ないってことは僕は言ってないんですよ。だけども、えてしてそれだけ集めればもうすべて終わりだ、それ以外のもの、理論などを持ち出すとかえって不純になるというような、一種の科学的潔癖主義みたいなものがあったんで、それはやっぱりおかしいんじゃないかと述べただけで、別に藤田さんのやっていることにケチつけてるわけじゃない。

藤田：ケチつけられたなんて思ってない。例えばね、思いもかけない所に、自分の仕事の限界があるということになると、えらい困ったことだと思ってね。いや、自分でもそう思ってたところもあるんですよ。こんなことやっていて、本当にたどりつけるかっていったような。

斎藤：でも、現に生きていらっしゃる方に、過去のことについてインタビューなさるっていうのは、そこすでにいわゆる客観的事実の枠をこえ出している。

藤田：ああそうですか。

佐藤：ですから、藤田さんの集められたデータ、それを更に実証的に検討する仕

事が次にあるわけんですよ、実は。

藤田：インタビューの話して、もう一つ気になっていることは、実証し得る事実って言うことに触れるかどうかわからないけど、話してくれているのにね、いざ原稿を作ろうという段階で、これは個人的なことだからと言って、カットしちゃう先生がいるわけですよ。そういうのはこの言葉で言うと、いわゆる客観的事実でないからということになるんですかね。例えば何先生がね、どこの大学に勤めていたのに、急にどこの大学に替わったと。替わったのがね、変な時期から替わったということがあるわけですね。それは何故ですかなんて聞くと、実はその時ルンゲで寝てらしたとかね。そういう話が出る。そうすると、ようやく僕らは判ったつもりになるんだけども、原稿を清書する段階でね、ルンゲで寝てたなんていう所は、まあ削ってくれって、こう言ってくるんです。それはどういうことなんですか、ルンゲで寝てたっていうことだって、客観的事実であるわけでしょう。

斎藤：ええ、その場合その先生は、自分が語りたいことの本質と、ルンゲで寝てたという事実とは関係ないという自己評価を下しているんですね。それに対してインタビューする側の藤田先生は、もしかしたら違う視点から事象を見ている可能性があるわけです。そうすると、何を事実として拾うかっていうこと自体が、何をその事実の本質としてとらえているかの違いに直接かかって来るわけです。だから意味がないことは全くなくて、藤田先生の視点はそこでかえって明確になるんじゃないでしょうか。御本人とはちがう視点から見て、はじめて見えてくる事実というのもあるわけです。

藤田：まあ僕の場合はね、本人が出したくないって思うんだから、まあしょうがないと思って出さないわけですがね。だけどもね、出さないものが非常に貯まつてくるわけですよ、僕の中に。それを、どっかで吐き出したいっていう気持ちになる。だけどもね、人の非常にプライベートなことだから、吐き出すわけにはゆかない。だから、みすみす過去を再構成することは出来なくな

るわけです。

佐藤：それはそうですよ。やはり、個人の名誉にかかわるプライバシーの問題もありますから、伏せておかなければならることは、いろいろあると思いますよ。

斎藤：一つ言えることは、佐藤先生が書かれているように、そういうものを集めただけでは、まだ第一段階ですから、話はそれからということになると思います。インタビューは事実を構成する素材の収集の段階というべきではないでしょうか。

藤田：判りました。でもまあ非常に面白い問題だから、くり返しきり返し話をききたいとおもうんですけど。

佐藤：そうすると、くり返しきり返し僕が発表しなくなっちゃならなくなる（笑）。

藤田：急にはね、やっぱり年とってくると、反応が鈍くなるっていうんで、急には呑み込めないっていう所が沢山ある。まあここでは触れられなかつたけども、斎藤さんのおっしゃった、相互主観的な認識って言うのがあるわけですが、その判り方に一種の共鳴現象っていうのがあるわけですよね。ある人とある人の間で、こっちの二人が勝手に共鳴してね、最初の本人を置き去りにしてダーッと行っちゃう。そういう認識の仕方ってあると思うんですよ。

例えば半導体の問題でいうと、発明した人はね、そんなこと考えてなかつたんだけど、実はもっと素晴らしいもんだというわけで、別の人気がまたワーッと行っちゃう。AINシュタインも言ってたという話だけど、相対論は難しくなって、もう自分には判らんと（笑）。そういうふうな相互主観的作用の仕方っていう問題もあると思うんです。そういう、より効果的っていうか、成果を上げるためのパターンがあるとかないとか、そういう問題も、出来たりいつか披露してもらいたいと思うんですがね。斎藤さんがおられるんで非常に心強い（笑），安心して聞いていられるんですけどね。

佐藤：我々の考えることを整理して下さるからね。

藤田：僕と佐藤さんだけだと、前回の記録みて判る通り、僕がいたるところで変なことばかり言うもんだから、ちっとも進まない。

小宮：歴史の場合、素材は過去のもので、記憶は変ってゆきますよね。本人は意識しないかも知れないが、ある方向にどんどん変っていってしまう。それを考えると恐ろしいっていうか……

佐藤：過去の資料そのものが片寄っていることがある。片寄っているんだってことを前提として取り扱わなくちゃならない。いっぱいノイズが入っているわけですよ。

小宮：それに、卒業証書の受け取り拒否があったかどうかというレベルの事実っていうのは、実は過去の出来事だけではなくて、現在のことでもありますね。いっしょに話をしてた二人が、家にかえって違うことを考えてたりすること、いくらもありますよね。現在のことでも、もしそれを事実として皆に判る形で説明しようとなったら、すごく困難ですよね。更に歴史の場合は、過去だっていうこともあって、難しくなってるんでしょう。

佐藤：日常的にいろんな事件がある。いたる所で一番真実は何かっていうことが問われるでしょうね。

小宮：私はコトバやっているものだから、ついコトバが気になっちゃうんですけどね。例えばこの4人であることを目撃して、あとで報告します。ある人がいて、そこへもう一人が来てナイフで刺したとか報告する時に、どう説明するか。そのときにどのコトバを選ぶかっていうことにその人のとらえ方が反映されているわけですね。4人が同じ所で見たとしても、すでにどうとらえているかの差がでてしまう。そんなに遠い過去の話でなくても。

斎藤：そういうズレは日常茶飯事というか、ごく当たり前に生じているんですね。その中でそのズレを出来るだけ削って、誰もが納得できる形にしようとするのが、いわゆる実証主義の本当のねらい、本来の姿なんですね。客観的事実というのは、そういう形で精練されて出てきたものですよね。

小宮：逆に言ったら、受け取り拒否があったというような主観的って言われることは、実証主義が目指すものと常に違うってことになるんでしょうか。皆が共有出来る部分だけに絞ってゆくと、結局は一人一人の受け止めかたのようなものとは、大分ずれて来ざるを得ないのでしょうかね。

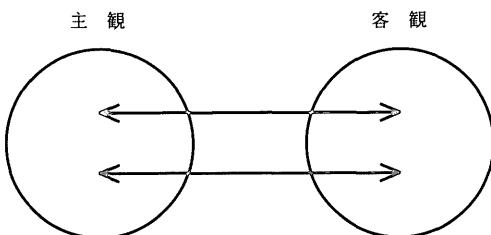
斎藤：いわゆる客観的事実のレベルで、実際なにがここで事実として起こったかを確定することは、ある程度出来ると思います。この東さんという方がやってらっしゃるように、実際には拒否という形で起こったのではなく、しかし拒否が起こるにいたる背景は充分にあった。そういうことだろうと思うんです、過去を再構成し理解するということは。

小宮：そうですね、それに拒否があったと本人が言うなかには、他の人が見ても明らかに拒否だと思えることがあって、なおかつ本人もそう思ったという時もありますよね。

藤田：テープが、大体終わりになったんですよ。この辺で終わりで、あとはオフレコということで（笑）。

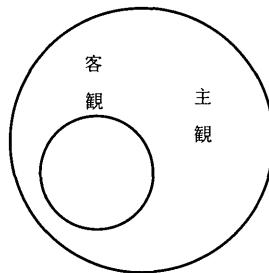
小宮：斎藤先生の主観的と客観的との区別は、段階的なものと考えてよろしいんですか。

斎藤：私はそう見たほうがいいんじゃないかなと考えているんです。つまり、近代の主観客観二元論というのは、両者を全く対等に立てるんですね。こっちが主観でこっちが客観で、どちらかという議論の立て方をするわけです（第一図）。



第1図

主観的と呼ぶべきものと、客観的と呼ぶべきものが確かにあるんですが、両者の関係は、二つの領域が相互に独立に並存しているのではなくて、広いほうの丸が主観的な領域で、その中の純化された部分が客観的な領域で、そういう関係と見たほうがいいのではないかということなんです（第二図）。



第2図

そうするとデカルト以来近代の哲学者が苦心してきた、主観的なものと、客観的なものとの間に、一体どういう関係があるのかという問題に、少し違った角度からアプローチすることができるのではないか、ということなんです。また自然科学的事実と、人文科学的事実が全く違うという、断層ばかりが強調される議論も片手落ちになるわけです。

小宮：今、先生がお書きになったこの部分が主観的で、何か層のようなものがあって、その非常に高いものが自然科学？

斎藤：ええ、私はそう考えてみたいと思ってます。しかしこれは違うという人、いっぱいいると思います。

藤田：終わりにしましょうか。どうも有難うございました。

（1991年8月12日 記）